The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	宮中管弦の遊び場面のヴァリアント : 『狭衣物語』異文の形態学的研究
Author(s)	片岡, 利博
Citation	語文. 1995, 64, p. 26-36
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68880
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

宮中管弦の遊び場面のヴァリアント

――『狭衣物語』異文の形態学的研究――

片岡利博

『狭衣物語』巻一で、天稚御子天下り事件の原因となった宮中管弦の遊びの場面は、各系統の本文がはっきりと対立の様相を見せる箇所である。三谷栄一氏は「狭衣物語巻一天稚御子天降りの段の前哨場面について――享受者による改変の問題からみて――」（『国学院雑誌』昭和五九年七月）においてこの箇所の四系統の本文を検討され「第二・三四系統は第一系統の後の改悪」「第三・四系統は、どの点からみても、混乱と重複が見えて、古い系統と考えることは到底不可能」と結論された。各系統本文間の先後・善悪の関係についてのこうした見解は、三谷氏がこれまでにも繰り返し説いてこられたところであって、氏の長年わたる精力的な本文研究は『狭衣物語』研究者の間では一定の評価を得ており、氏の説を支持する向きも多い。第一系統本がそれなりの読みに堪え得る本文を有していることは事実であり、私もこのことを評価する観点から諸本の本文について論じたことがあるが、[1] そのこととは別に、第一系統本が必ずしも三谷氏の言われるような意味で信頼の置ける本来的な本文でないということについても卑見を述べたことがある。[2] それら一連の『狭衣物語』本文研究に共通する私の基本的なスタンスは、「ただ一つの原本文だけが合理的な善い本文であって、それ以外はみな粗悪な末流本文である、というような捉え方では、『狭衣物語』の本文異同は説明できないだろう」というものである。本稿でもこうした観点から巻一の宮中管弦の遊びの場面の本文異同を再検討することによって、この観点の妥当性を再確認したいと思う。

1

宮中から召しがあって狭衣中将が参内すると、広廂に若い上達部たちが集まっており、帝から「今夜は全員が得意な楽器をそれぞれ独奏して聞かせよ」との仰せがあった。春宮もそれに興味を示され、各人に楽器があてがわれた。[3]

その後に続く本文を、まず古活字本（第四系統）で示す。論述の都合上、文章を（A）～（L）に分節した。分節に際し、（B）～（K）の各部分には一つずつ会話文が含まれるようにしてある。

（A）ただ今のいみじき物の上手なるべし。（B）「おのおの、今宵、この音ども、手を尽くして聞かせよ」とのたまはするを、（C）誰も、「一つにかき混ぜてこそ、あやしさも紛らはしてつかうまつらめ。いとわりなきわざかな」と、つかうまつりにくわ

び給ふ中にも、(D)中将は、「よろづの事よりも、さらに戯れにも真似び侍らぬものを」と奏し給ふを、(E)「ただ、その知らざらむ事を、今宵始むべきなり」とのたまはすれば、(F)「教ふる人だに侍らば、辿る辿るもつかうまつるべきにこそは。おのおの手を尽くし給はむ中に、たどたどしう始め侍らむは、げに類ひなき世のためしにやなり侍らむ」とて、ことのほかに手も触れ給はねば、(G)「いとかばかりの心ばへとは思はずこそありけれ。年来、おとどの思ひたるにも劣らずこそ思へ。かばかりの事をだに言ふままならざりければ、まいて推し量られぬ。よしよし言はじ」とまめ立たせ給ふに、いとわびしくて、かしこまりて、(H)取り寄せ給ひて、「物に混ぜつつおのづから形のやうに真似び候ひなむ。一人はいとわりなきわざかな」と、悩める気色のをかしさにぞ、恨み果てさせ給ふべくもあらず御覧じける。(I)異人々も、「なかなか心異なるべき夜の御遊び」と心繕ひしつつ、とみに手も触れ給はで、(J)「中将の四五の才ばかりにだに候はぬ物の音を、紛れなく弾きあらはし侍らむ面恥づかしさよ。よろづの人の代はりに、琴を替へつつ仕うまつらせばや」と権中納言奏し給へば、(K)「一つをだにさばかり心ごはからむに、まいて人の代りはすべくもあらざめり」とて責めさせ給へば、(L)おのおの心繕ひいたくして弾き出でたる物の音ども、いとおもしろし。(第四系統・古活字本・古典資料類従の影印により、私に表記を改めた)

それぞれの部分の会話文の話主は、(B)帝、(C)全員、(D)狭衣、(E)帝、(F)狭衣、(G)帝、(H)狭衣、(I)他の人々、(J)権中納言、(K)帝となっており、帝と一座の人々との間で「やれ」「やれぬ」の押し問答が繰り広げられる展開になっている。なお、三谷氏が第四系統と区別して「第三系統」とされた本文でも、この部分に関しては古活字本本文との間にほとんど異同はないので、以下、特に区別する必要のない限り、第三・第四系統本を一括して「流布本」とし、その本文を古活字本で代表させることにする。

いっぽう、後の改作とされる第二系統本文(為家本・古典聚英の影印による)を流布本本文に校合してみると、第二系統本文では各部分の措辞が総じて簡略になっているだけでなく、(C)(F)(G)に相当する部分が欠けていることがわかる。すなわち、流布本では一座の全員が加わって繰り広げられた(B)〜(I)にいたる押し問答が、第二系統本では帝と狭衣中将との問答に焦点が絞られ、その回数も約半分程度になっているわけである。しかし、いずれにせよ、ここは押し問答の様子を直接話法の形で描写している箇所であるから、問答の回数が多くても少なくても叙述の展開のありようには大きな違いは生じていないといってよい。

ところが、第一系統本の場合は、ここの叙述の展開のありようが流布本や第二系統本とはずいぶん異なったものになっているのである。第一系統本文を、いま、内閣文庫本を底本とする日本古典文学大系(昭和四〇年九月発行の初版による)によって次に示してみる。なお、第一系統本文は各部分の措辞が流布本や第二系統本と大きく異なっている場合もあるので、叙述内容の共通性に着目して、流布本の(A)に対応する部分には(a)、(B)に対応する部分には(b)というふうに、小文字のアルファベットを振っておく。

（a）只今の名高き上手どもなるべし。（b）「をの〳〵、今宵の音ども、一人づつ手を尽すべきなり。少しも惜しまん人は、やがて恨みん」などの給はす。（c）「はか〴〵しからねど、をの〳〵紛れて、をのづからおかしくも聞え侍るを、人逃げなば、なか〳〵なる、事の咎にやなり給はむ。（j）源中将それがしの朝臣の、一人してよろづの事を仕うまつり侍て、きこしめすべきなり」と、権中納言の奏し給へば、（k）「一ことをだに、さばかり心強からむに、まして人の代りどもよもせじ」と仰せられて、責めさせ給へば、（d）中将は、「いとあぢきなき所望をもし給かな。かやうのことは、をのづから隠れ候はず。此方には、堪えずや侍るらん。すべて、大殿など、すこしも教うること侍らず。まして、笛は、いかに思はるゝにや、戯れにても吹き鳴らす物とも、知らずなむ」とて、むげにあるまじき由を奏し給へば、（e）「いで、何か。そのうち〳〵のことどもも、みな聞きたり。まだ知らぬ事なりとも、今宵始めて、われ、ならはさむ」と仰せらるれば、（f）「をの〳〵手を尽したらん中に、まだ知らぬ笛の音は、様異なるべきわざかな」とて、手も触れ給はず、殊の外なる気色なれば、（g）「いはけなかりつるより、大殿のけしきにも劣らずこそ、思ひつれ。かばかりの事をだに言ふこと聞かねば、「まいて」と、よろづ推し量られぬ。よしよし言はじ」とて、まめだち給へば、侘しくて畏まり給へり。（h）さて笛は取り給へど、たど〳〵しげにもて悩み、「知らずながらも、物に交ぜて（は）、いかゞ候はん。まことしくわりなき仰言なれ（ば）」と、いたう悩める気色をかしさにこそ、え恨みはて給まじかりけれ。（i）異人々も、「心殊なるべき夜の御遊び」と、をの〳〵心つくろひして、（l）かたみに挑みかはしたる音ども、げに常に合はせつゝ、聞かせ給ふよりも、をかしかりけり。（四二頁16行～四四頁5行）

各部分に付した符号を用いて、とりあえず各系統本文の叙述の展開のあり方を概観してみると、

第一系統本　a b c j k d e f g h i　l
第二系統本　B　D E　H I J K L
流布本　A B C　D E F G H I J K L

となり、第二系統本や流布本ではずっと後のほうに位置している（J）（K）が、第一系統本ではずいぶん前に位置していることが見てとれる。こうした本文異同のありように対しては、従来の本文批評では、本来前にあったはずの（j）（k）が錯誤と混乱によって流布本や第二系統本では後に回ってしまったのだ、とか、逆に、本来後にあったはずの（J）（K）が第一系統本では前に出てしまったのだ、とかいうような説明がされてきたように思う。たしかに、両者の間の異同のありようは、そのいっぽうが原型であって、原型の（J）（K）の部分になんらかの混乱が生じ、それをもとに戻そうとする際に錯誤があって他方の本文が生じた、という説明がすんなりとあてはまりそうに見える。異文発生の経緯はそのとおりかもしれない。しかし、実際問題としてそういう説明が説得力をもって成り立つのは、いずれかの本文が決定的に読解不能な本文になっている場合に限られるであろう。どちらの本文もそれぞれに解釈が可能である場合、議論は、どちらの解釈を善しと評価するかの価値観

の違いによって、水掛論に終始する結果を免れ得ない。従来の『狭衣物語』の本文批評の多くはほとんどその域を出ていないといってよい。

そこで、問題になるのは、第一系統本文の（c）から（k）にかけての部分である。（b）で帝から各人に対して「それぞれ、あてがわれた楽器を独奏せよ」との仰せがあった。続く（c）（j）で、権中納言が「合奏ならともかく、独奏は困る。いっそ、狭衣中将が一人で楽器を次々に取り替えて、すべての楽器を演奏するがいい」と提案した。これに対して帝は、（k）「狭衣は一つの楽器でさえこれだけ強情に拒んでいるのに、他人の代りなどするはずがあるまい」と言っている。この帝の言葉（k）はきわめて不可解である。なぜなら、これ以前に狭衣中将は、演奏を強情に拒むどころか、まだ何一つ言葉を発してさえもいないからである。その狭衣のことを、「一つでさえこれだけ強情に拒んでいるのに」とは、いかにも意味をなさない帝の言であるといわねばならない。

おそらくはそれゆえであろう、日本古典文学大系は後続の版（今、手元では昭和四四年六月発行の第四版を用いている）においては、初版で権中納言の一連の会話文としていた（c）（j）を、（c）「……事の咎にやなり給はむ」と（j）「源中将がそれがしの朝臣の……」の二つに分割し、前半（c）を狭衣の言葉、後半（j）を権中納言の言葉とすべく引用符を付け変えて、狭衣の会話文なるものを捻出している。しかし、一つながりの会話文を途中で分断するというのはいかにも無理な解釈といわざるをえない。さらに三谷氏は前掲論文においてはこの二分した会話文の間に、「……事の咎にやなり給はむ」〔ト申セバ〕「源中将それがしの朝臣の……」というように、「〔ト申セバ〕」なる地の文を補っておられる。もちろん、「と申せば」というような本文は内閣文庫本にはないものであり、同系統の深川本・平出本にもそのような異文は見あたらない。そして、その上で氏は次のように解かれるのである。

列席の公達の中では狭衣中将は帝の「最も近親者（帝の中宮は狭衣中将の姉）」で、しかも「父君が関白」であり、本人自身も「列席の中で最高位」であるから、狭衣が「まず口火を切って」帝の無理難題に「抗議」したのであり、それに対して「得たりやおう」と、「源中将の父に続く地位の太政大臣の子息」である権中納言が「源中将それがしの朝臣の……」と奏したのである、と。

このような解釈は、たとえ本文中に「……事の咎にやなり給はむ」までが狭衣の会話文であることが明示されていた場合でさえも、まったく恣意的な読みとしか評しようのないものであって、牽強付会といわざるをえず、[4] ましてや、このような解釈に基づいて（c）「はかゞしからねど……事の咎にやなり給はむ」だけを狭衣の会話文とするなどという説には到底従うわけにはいかないのである。

私は、第一系統本における（c）（j）の会話文は日本古典文学大系の初版の本文のように一続きの権中納言の会話文と考えるべきだと思うのであるが、それについては後で述べることにして、内閣文庫本の（c）の部分はかなり乱れていてこのままでは解釈しえないものになっているようなので、まずその点からかたづけておきたい。本行に内閣文庫本本文（国文学研究資料館の影印による）を表示し、その右脇に同系統の深川本（古典聚英の影印による）との校異を表示する。

いとわりなし　　かきあはせて候よきも
・・・・・・はか〳〵しからねと、をの〳〵・・・・・・・・・・・・・
あしきも　　う・きこしめせ・　ひとりけ
・・・・まきれて、をのつからおかしくもきこえ侍るを、人にけな
は　　を　　侍ら・　（一九オ）
は、なか〳〵なる・、ことのとかにやなりたまはん（一五オ）

ひとてに第一系統とはいうものの、両本の間には大きな本文異同がある（なお、『校本狭衣物語　巻一』によれば、内閣文庫本と平出本の間には異同がないようである）。しかし、このように比校してみると、少なくとも内閣文庫本の「をの〳〵まきれて」の部分は、深川本のほうがよりよく原型を伝えるものと考えてよいように思う。なぜなら、この部分の内閣文庫本はこのままでは舌足らずの解釈不能な本文であるといわねばならず、日本古典文学大系も後続の版では「をのをの」の右脇に「〔掻き合はせなば〕」と傍記して、その舌足らずな部分を補っているからである。それに対し、いっぽうの深川本はその「合奏したならば」に相当する語句を有しているわけであるが、それが「かきあはせて候よきもあしきも」という、これまた解釈不能な欠陥本文となっている。もし内閣文庫本のような本文がここの原型であり、深川本が他本によって（あるいは恣意的に）「かきあはせて候よきもあしきも」を補ったのだとすれば、深川本筆者は何ゆえにこのような欠陥本文をわざわざ補わねばならなかったのかが説明できない。また、従来第一系統と第三系統の混態本であるとされている蓮空本（古典文庫の翻刻による）の訂正前本文も、次に見るように、やはり深川本本文を支持している。

いとわりなし、はか〳〵しらねども、をの〳〵かきあはせて〈こそ―補入〉さふらふよきも〈ミセケチ〉あしきもまぎれ〈ミセケチ・らはし〉て、をのづからおかしう〈ミセケチ〉つかうまつらめど、いとわりなきわざかなとうけ給はりにくゝわび給ふに……（上・二四頁）

ちなみに、蓮空本ときわめて近い本文をもつとされる大島本（未刊国文資料『九条家旧蔵本　狭衣物語とその研究（上）』の翻刻による）を見てみると、蓮空本の訂正後本文と完全に一致するので、大島本は蓮空本の末流本文とみるべきであろう。

さて、この蓮空本の訂正前本文は、「……をのづからおかしう」までの部分が深川本と完全に一致し、「つかうまつらめど……」以下は流布本系の本文になっている。ちなみに、蓮空本の訂正後本文は流布本本文に近いものとなっているから、蓮空本の訂正は流布本系の本文によって行われたものと推測され、したがって、蓮空本の訂正後本文をもって第一系統本文の原型とすることはできない。今のところ第一系統本文の原型をもっともよく伝えているのは、やはり深川本であるとせねばならないであろう。

そこで、深川本本文を最大限に尊重する形でこれを改訂するとなると、次のようになるのではないだろうか。「かきあはせて候」の「候」は「所（そ）」の誤写。さらに「きこしめせ」との係り結びを考えると、「こそ」が原型で「こ」の脱。「ひとりけは」の「り」

は「わ」の誤写。内閣文庫本の「人にけなは」の「尓（に）」も、「わ」の誤写（なお、日本古典文学大系の後続の版は「わけなば」と改めている）であろう。

このように考えて、第一系統本文の原型とその解釈を示すと次のようになる。

いとわりなし。はかばかしからねど、おのおのかき合はせてこそ、よきもあしきも紛れて、おのづからをかしうきこし召せ。人分けば、なかなかなるを、琴の咎にやなり侍らむ。

（そのような仰せは無茶です。下手な演奏ではございますが、各自が合奏してこそ、上手も下手も紛れて、自然といい音楽をお聞きになれようというもの。もし演奏者を分けたならば、かえって具合いが悪く、せっかくの楽器にケチがつきましょう。）

日本古典文学大系は「ことのとか」を「事の咎」とし、三谷氏は前掲論文中で「〔かえって具合が悪く、帝の催し〕事の咎にやなり給はん（非難を招くことにおなりになるでしょう）」と解いておられるが、「帝の催し」などという語句を補わねばならないということ自体が氏の解釈に無理のあることを示しているというべきであろう。ここは「事の咎」ではなく「琴の咎」である。[5] これは琵琶をあてがわれた権中納言の言葉であるがゆえに、自分が琵琶を独奏したりしようものなら「琴の咎（楽器の落度）」になると言っているのであって、この点からも（c）の会話文が横笛をあてがわれた狭衣中将の言葉でないことは知られるのである。

さらに、この（c）だけを狭衣中将の言葉とする三谷氏の解釈では、もうひとつ無理が生じることを指摘しておきたい。もし、これが狭衣中将の言葉であるとするならば、狭衣はここで、「うまくはないけれども、合奏なら何とか演奏できる」と言っていることになる。ところが、同じ狭衣が次の会話文（d）においては、「この方には、堪へずや侍るらん。すべて、大殿など、すこしも教ふること侍らず。まして、笛は、いかに思はるるにや、戯れにても吹き鳴らす物とも、知らずなむ」と言っている。先には「上手ではないが、合奏ならできなくはない」と言っておきながら、まだその舌の根も乾かぬうちに「教わったことがないから笛の吹き方さえも知らない」と言っていることになるわけである。逃げ口上とはいえ、このように口から出まかせの前後矛盾したことを言うとは考えにくい。

（c）（j）一連の会話文を二分して（c）だけを狭衣の言葉とする解釈は、以上述べてきたようなさまざまな無理と混乱を生じるのであって、到底受け入れられないものであるといわねばならない。而して、（c）（j）の会話文は一連のものであって、権中納言の言葉とすべきであると考えられるのである。

そうなると、はじめに指摘しておいたように、まだ狭衣が一言も言葉を発していないにもかかわらず、帝は（k）で「一ことをだに、さばかり心強からむに、まして人の代りどもよもせじ」と言っていることになるのであって、第一系統本文はここに重大な矛盾が生じることになるのである。日本古典文学大系は、初版から一貫してこの「さばかり心強からんに」の右脇に「〔狭は〕」という注をつけているが、そのように解釈する限りこの矛盾はまず避けられず、第一系統本文は、本来後ろにあったはずの（J）（K）を前のほうに紛れ込ませてしまった粗悪な末流本文であるとせざるをえないであろ

う。

そもそも、「一ことをだに、さばかり心強からむに」の主語を狭衣中将とする解釈は、この権中納言と帝の問答（J）（K）が後ろのほうに位置している流布本系の本文に対してなされてきた解釈であった。日本古典文学大系および三谷氏の前掲論文は、第一系統こそがもっともよく原型を伝えるものであるとし、第一系統本文を底本に採用しておきながら、ここの解釈は流布本に対する従来の解釈と同じ解釈をしているのである。そのためにこのような矛盾が生じるのである、と私は思う。

私は、第一系統本文による限り、「一ことをだに、さばかり心強からむに」の主語は狭衣ではなく、権中納言としておかねばならないだろうと思うのである。それ以外に第一系統本文におけるこの矛盾を回避する方法はないと思う。すなわち、帝の（k）の会話文を、「そなた（権中納言）の、『琴の咎』などという屁理屈まで持ち出してくる態度からも明らかなように、一つの楽器でさえもそれほど強情に拒絶するのだから、まして狭衣が他人の肩代りなどするわけがなかろう」と仰せになったのだ、と解釈するのである。

第一系統本文を『狭衣物語』の原型と考えるべきかどうかの問題は別にして、第一系統祖本においてこのような本文が成立し、この箇所に誤写を生じることなく第一系統諸本に受け継がれていたプロセスでなされていた解釈というものがもしあったとすれば、それは今述べたような解釈以外にはありえないのではないかと思う。

（J）（K）が後ろのほうに位置している他系統本文は叙述の展開がスムーズであって、解釈上なんら問題がない。それに対し、（j）（k）が前のほうにきている第一系統本文は、深川本をはじめとする現存諸本がことごとく混乱をきたしていることからもわかるように、相当に解釈しにくいものであったといわねばならない。しかし、上に見てきたように、他系統本文との関係をとりあえず度外視して、第一系統本文のありように即して何とかこれを読み解こうとすれば、第一系統本文には第一系統本文なりの解釈が可能なのである。字面の上ではどの系統の本文も「さばかり心ごはからむに」となっているのであるから、そのルーツはおそらく一つであったにちがいない。しかし、ルーツがどのようなものであったかという問題とは関係なく（あるいは、その問題に取り組む以前に）、第一系統本の場合は「さばかり心ごはからむに」の主語は「権中納言」と解されねばならず、流布本や第二系統本の場合は「狭衣中将」と解されねばならない。そうした解釈の違いは、とりもなおさず、それぞれの本文の叙述の構造的な違いからくるものである。言い方を変えれば、第一系統本文のありようは、「さばかり心ごはからむに」の主語が「権中納言」として読まれることを要求しているのに対し、他系統本文のありようは「狭衣中将」として読まれることを要求しているのである。その違いを無視して、一義的な解釈（その解釈はしばしば「原作者の意図」の名のもとに独善的に正当化されがちである）であらゆる本文を割り切ろうとする従来の本文批評の方法は、こうした場合まったく有効でないばかりか、議論を混乱させる結果にしかならないことを、この例は端的に示していると思うのである。

2

さて、第一系統本文を前節で述べたように解釈した上で、各系統本文の（B）〜（E）の部分を見比べてみると、第一系統だけが際だ

って叙述量の多い異文になっていることが分かる。ことに（D）の部分は、第二系統と流布本系統がほぼ一致した短い本文になっているのに対し、第一系統は措辞のまったく異なる長大な異文になっている。

第一系統がまず存在し、その後これを簡略化して第二系統が成立したのちに第一・第二両系統を合成して第三・四系統ができたとする、いわゆる第一系統原態説にとっては、こうした例はきわめて都合のよい例であり、これまでも異文の生成はそうした方向で考えられることが多かったようである。長文を簡略化することは比較的容易だが、その逆は考えにくい、と、まずは常識的にはそう考えられるからである。しかし、果してそうであろうか。第一系統の（d）の長大な異文こそが後の改作である、と考えることはできないであろうか。

冒頭にも引いておいたように、三谷栄一氏は「第三・第四系統は、どの点からみても、混乱と重複が見えて、古い系統と考えることは到底不可能」とされる。しかし、この部分に限らず、「混乱と重複」はむしろ第一系統本文の一般的な特徴なのではないかと、私はかねがね思っている。第一系統本文の「混乱」については前節に見た通りである。本節では、第一系統本文における叙述の「重複」ということについて少しみておきたい。

他系統本文では「よろづの事よりも、さらに戯れにも真似び侍らぬものを」という短い本文になっている狭衣中将の（D）の会話文が、第一系統（本文は深川本による。表記は私に改変し、〔　〕内に内閣文庫本との校異を付記する）の（d）では、

（イ）いとあぢきなき所望をもし給ふかな。（ロ）かやうのことは、おのづから隠れ候はず。（ハ）この方には、堪へず〔足らず〕や侍る〔見侍る〕らん。すべて、大殿など、少しも〔ナシ〕教ふること侍らず。（ニ）まして、笛は、いかに思はるるにや〔にか侍る〕、戯れにても吹き鳴らす物とも知らず〔知らせず〕なむ。

とずいぶん長くなっているわけであるが、（イ）の部分は、（h）の「まことしくわりなき仰言なれ」とほぼ同じ意味のことを別の言葉で言い換えたにすぎない。（ハ）は、後文に「これなん、大殿のほの真似侍りしを聞き取りて候ひしかど、はかばかしく教えらるる事も候はざりしかば、いかに僻事多く候ふらん」（日本古典文学大系の四四頁12行）とあるのと重複する。（ニ）もまた、（f）の「まだ知らぬ笛の音」あるいは（h）の「たど〳〵しげにもて悩み、知らずながらも」などと重複の観がある。

もっとも、私はここで叙述内容の重複ということ自体の是非を言うつもりは毛頭ないのである。支離滅裂なことを述べるのでもない限り、前後の叙述内容にある程度の重複が認められるのは当然であり、そのことがいっぽうでは叙述の整合性をもたらすわけでもあるから、「重複」ということと「混乱」ということとはある意味では背反の関係にあるともいえる。私が言おうとするのはそのことではなくて、第一系統の（d）は長大な独自異文であるがゆえにこれを第二系統や第三・四系統から合成することはできない、したがって第一系統こそが原型なのだ、と解く論法に対して、第一系統の（d）の独自異文は他の部分の措辞を用いて後人が作文することも可能だ、ということを言おうとしているのである。

否、そのことを言おうとするのなら、第一系統本文内での重複を指摘するよりも、他系統本文の中から（d）と同趣の本文を探してみたほうがより説得力があるであろう。

（イ）「一人はいとわりなきわざかな」〔第二・三・四系統の（H）〕
（ロ）「たどたどしう始め侍らむは、げに類ひなき世のためしにやなり侍らむ」〔第三・四系統の（F）〕
（ハ）「これなん、大殿のほの真似ばれしを聞き取りて候ひしかども、はかばかしう教へらるる事も候はざりしかば、いかに僻事多く候ふらむ」〔第二系統・為家本の一九丁ウラ〕
（ニ）「よろづのことよりも、さらに戯れにも真似び侍らぬものを」〔第二・三・四系統の（D）〕

こうしてその気になって探してみると、第一系統の独自異文（d）と似た叙述を他系統本の本文のあちこちから拾い集めることは容易なのであって、これらを素材にすれば、第一系統の独自異文（d）を作り出すことは思ったほど困難なことでもないのである。さきに指摘しておいた第一系統本文に見られる叙述の重複は、これら他系統本文に存する叙述を用いて第一系統本文の独自異文（d）が捏造された結果の表れ、と考えることもできなくはないと思われるのである。[6]

以上、宮中管弦の遊びの場面の本文について、第一系統本文こそが『狭衣物語』の本来の形であるとする三谷栄一氏の論に対する反論として、「第一系統本文を後人による改作であると考えることも可能だ」ということを述べてきたわけであるが、だからといって、私は、第一系統本文が後人による改作であるということを（少なくともこの部分に関しては）言おうとしているのではない。この箇所に関する限りは、どちらが先でどちらが後かということを十分な説得力をもって論証することはできないだろう、と言っているのであり、もっぱら従来の本文批評における方法上の問題を指摘しようとしているのである。

それぞれに異なった解釈が要求される異文が対立している場合、論者の主観的な価値判断にしたがって本文の善し悪しを批評することはできても、それら本文の先後関係を判定するとなると、よほど説得力をもった客観的な証拠を提示しえない限り、たいていは不可能であるといってよい。他系統本文ではそろって短い本文になっている（D）がなにゆえ第一系統本文ではこんなにも長大な異文になっているのか、また、他系統本文ではずっと後のほうに位置している（J）（K）がどうして第一系統本文では前に位置しているのか、といった問題は、本文研究家にとって興味深い問題ではあり、あれこれ推測してみたくはなるものの、やはり現段階では軽々しく口にすべきではないだろうと思っている。ただ、オリジナルの本文が写し伝えられるプロセスで起こった誤脱衍、倒錯、さらに異系統本文の混合などが原因で解釈不能な本文が生じ、それをなんとか意味の通じる本文にするためにさらに改竄の手が加えられて、原本文とはまったく違った、しかし、それなりに意味の通じる本文があらたに生産されてきたのであろう、という推測は、一般論としては間違っていないだろうと思う。

3

異系統本文の合成によって、それなりに意味の通じるあらたな異文が発生してくるプロセスは、第1節で見た（C）の蓮空本本文と大島本本文の関係が好箇の実例を提供してくれているといってよいと思うが、加えて、次のような混合本文の例も、異本発生のプロセスを推測する上での面白い資料を提供してくれるであろう。『校本狭衣物語　巻一』で、第一類本第二種Cに分類されている鈴鹿本グループの本文がそれである。『校本狭衣物語　巻一』によって、鈴鹿本グループの本文における各部分の配列とその措辞を、他系統本と比較してみると、

第一系統本	a	b	c	j	k	d	e	f	g	h	i	l
流布本	A	B	C			D	E	F	G		H	I	J	K	L
鈴鹿本グループ	a	b	c	j	k	d	e	F	G	（h～H）	i	l	J	K	L

となる。小文字で示した箇所は第一系統本文とほぼ同文、大文字は流布本系本文とほぼ同文になっている。（h～H）の部分は、

笛は取り給へれど、いとただどしげにもてなやみて、「知らずながらも、物の音に混ぜては、おのづから形のやうにも真似び侍りなむ。一人は、いとわりなきわざかな」と、悩めるけしきにぞ、え恨みさせ給ふまじく御覧じける。

となっており、「物の音に混ぜては」あたりまでが第一系統本文、「おのづから形のやうにも」以下は流布本系本文に、ほぼ一致する。このグループの本文に見られる大文字と小文字の複雑な混交と重複は、この本文が流布本系本文と第一系統本文との合成によって生じたものであることを示すものであろう。

（J）（K）（L）が重複するこの本文は、現状のままではまったく解釈不能な欠陥本文といわざるをえないが、少し手を加えてこの重複箇所をなんとか処理しさえすれば、第一系統本文とも流布本本文とも異なる、しかしながら十分に読解可能な本文をあらたに作り出すことはそう難しいことではないであろう。現存する『狭衣物語』諸本間の複雑な本文異同を生じさせた原因のひとつが、まさにそうした「混乱した本文をなんとか読み解こうとする営み」にあったであろうことはほぼ間違いないであろうと思われるのである。

読解不能な異文は書写過程での誤脱衍といった混乱の産物であるにちがいない。しかし、そうした混乱した本文をなんとか読解可能なものにしようとする「読みの努力」が、さらにまた新たな異文を作り出す。後人のそうした努力を、これまでの本文批評は「さかしら」として毛嫌いしてきた。それもひとつのスタンスではあろう。しかし、文学作品の享受とはすなわち不断の読みの努力にほかならないことを知る者なら、ただひとつの本文以外のすべての異文を「粗悪な末流本文」として切り捨ててしまうことの傲慢さに気付くべきである。先人たちの読みの努力を評価し、各異文に表れたそれぞれの「読み」を謙虚な姿勢で酌み取っていく作業が、原本文の復元を目的とする本文研究とは別のレベルでの本文研究として、今後は要請されるべきであると考えるゆえんである。

魚類の鰭も、鳥の翼も、猫の前脚も、人の手も、発生という観点

からみればルーツはひとつなのであろうが、各器官は生命の長い歴史のなかで環境の違いに対応して変化し、それぞれに異なった形態と機能をもつものに進化している。これらのルーツとその進化のプロセスを究明することはもちろん生物学における重要な研究課題であるにちがいないが、それとは別に、それぞれの器官の今ある形態をあるがままに捉え、その機能を正しく評価していくことも、生命のありようを考える上では重要な研究課題であると思う。

伝来の長い歴史を生き抜いてきた『狭衣物語』の本文をそれになぞらえて、これを「異文の形態学的研究」と称するのである。

注

(1) 「堀川関白像のヴァリアント――物語異文の形態学的研究――」(『文林』第二十六号・平成四年三月)「物語異文の形態学的研究序説――『狭衣物語』における筑前と長門の混乱について――」(『文林』第二十七号・平成五年三月)

(2) 「物語異文の形態学的研究――付、『狭衣物語』第一系統原態説批判――」(『国語国文』第六十二巻第一号・平成五年一月)「飛鳥井女君入水のヴァリアント――物語異文の形態学的研究・付、深川本狭衣物語本文批判――」(『文林』第二十八号・平成六年三月)

(3) 第一系統本では、帝が「今宵の宴には、かく候ふ限り、一の手どもを仕うまつれ」とまず仰せになり、各人に楽器があてがわれた後で、「おのおの、今宵の音ども、一人づつ手を尽くすべきなり」と、独奏すべき由の難題が告げられたという運びになっているのに対し、他系統本では、帝ははじめから「今宵の宴には、候ふ限りの人、一の才を手の限り惜しまで一つづつこころみむ」と独奏を所望され、楽器があてがわれた後に、再び「おのおの、今宵、この音ども、手を尽くして聞かせよ」と仰せになった、という運びになっている。これについて、三谷氏は前掲論文で「(他系統本)第一系統とは逆の順序による描写へと変化している。これは全く倒錯であり重複であって、これは冒頭の難題に含まれているといえるから、それだけにこの第二・三四系統は後の改悪ではないかといってよいのではないかと思われる」としておられる。今、私に傍線を付した箇所からも伺えるように、三谷氏の論においては、第一系統が先、ということは大前提になっており、そこから「第二・三四系統は後」という結論が導き出されているにすぎず、これはトートロジーにほかならない。私はこの箇所の他系統本文のありようを「重複」とは認めていないが、もしそれが重複であり、かつ重複ということが氏の言われるように「悪」であるという価値判断が客観的に存在するのであれば、そうした「悪しき重複」を避けるために第一系統本が本文を「改良」したということもありえたはずであり、その「改良」の可能性ということも、本文の先後の判断をする際には当然考慮されねばならないだろうと、私は考えるのである。

(4) この管弦の遊びは、「わざと節会などもなき夜のつれづれ」の慰めに、即興に、執り行われたものである。そのようなカジュアルな席においてさえも、列席のメンバーは「帝との近親度」あるいは「位階」の順に発言せねばならぬなどというしきたりがあったであろうか。仮にそういうしきたりがあったのだとしても、そういうしきたりを無視して権中納言が真っ先に口火を切ったところに、権中納言の「もの言ひさがな」い性格が巧みに表現されているのだ、といった反論が即座に出て来るであろうことは当然予想されるところである。いずれにせよ、こうした恣意的な解釈に基づく議論では本文の優劣を決定することはできず、かえって問題を紛糾させる結果にしかならないものと思われる。

(5) 「咎」という語の、同時代の用例を調べてみると、人間の行為や性格に関して用いられたものがほとんどであり、おそらくそれが原義であろうと思われるが、ここは楽器に対して比喩的に用いられたものと解することができる。なお、『源氏物語』梅枝巻に、薫物に関して「咎」の語を用いている例がある。

(6) なお、他の部分から切り取ってきた叙述を加工して独自異文を作り出す第一系統本文作者の手法の一端は、(2)の『国語国文』掲載の論文にも指摘しておいたので、参照されたい。

――神戸松蔭女子学院大学教授――